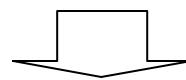


# エネルギー起源のCO<sub>2</sub>排出抑制対策

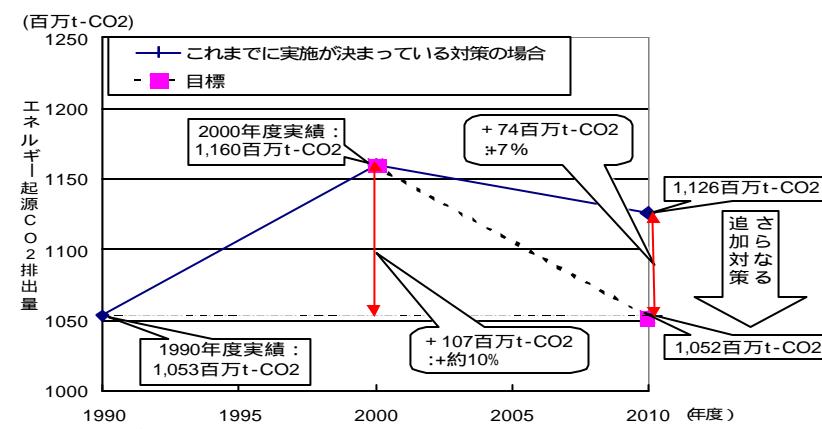
2010年度のエネルギー起源のCO<sub>2</sub>は、現在の政策の枠組を維持した場合、約1,126百万t-CO<sub>2</sub>となり、約1,053百万t-CO<sub>2</sub>であった1990年度に比べ約73百万t-CO<sub>2</sub>増加。

(主な理由)

- 需要面：民生・運輸部門を中心としたエネルギー需要が大幅な伸び
- 供給面：旧大綱策定期に想定したとおりには原子力等の非化石エネルギーの導入が進まず、安価な石炭が大幅に増加。



2010年度におけるエネルギー起源のCO<sub>2</sub>排出量を1990年度レベルに抑制するため、旧大綱に盛り込まれた措置を着実に実施するとともに、更なる省エネルギー対策、新エネルギー対策を実施し、新たに燃料転換等の対策を実施する。また、原子力を引き続き着実に推進する。



## 需要側の対策

部門	産業部門	民生部門	運輸部門				
省エネルギー対策	自主行動計画の着実な実施とフォローアップ（経団連自主行動計画は2010年の二酸化炭素排出量を1990年比±0%以下に抑制することを目標）	機器の効率改善の強化措置 約540万kL 約3,040万t-CO <sub>2</sub> 1998年省エネ法改正により、家電・OA機器に対して、トップランナー基準方式を導入（エアコン、TV、VTR、蛍光灯器具、複写機、電子計算機、磁気ディスク装置、電気冷蔵庫、電気冷凍庫）。	自動車の燃費の改善の強化措置 約20万kL 約70万t-CO <sub>2</sub> 交通マネジメント（TDM）施策の推進 都市圏交通円滑化総合計画の策定に際し、2001年度設置の交通需要マネジメント（TDM）実証実験を活用 自転車道、自転車駐車場の整備による、自転車利用環境整備の推進 自転車利用の促進による社会実験の実施 高度道路交通システム（ITS）の推進 約40万kL 約370万t-CO <sub>2</sub> ノンストップ料金支払いシステム（ETC）を整備し、2002年度末までに全路線90箇所の料金所にサービスを拡大 光ビームコーン等の整備による交通情報収集の充実 VICS（道路交通情報通信システム）の推進 (2002年度中に全国でサービスを開局) 中央処理装置の高度化、新信号制御方式（MODERATO）の導入等 交通管制セーターの高度化 交通公害低減システム（EPMS）等の推進 事業用車両に対する車両運行管理システム（MOTS）等の整備 環境感知型交通管理プロジェクトの推進 インターフェースITS、プローブ車情報システムの開発・標準化 ドライバーへの情報提供・危険警告等により安全で快適な走行を支援するシステムを開発 グリーン購入法に基づき国等がETC対応車載器及び3メティア認定VICS対応車載器を積極的に導入し、普及を促進 信号機の集中制御化 道路交通情報を提供事業の促進 2001年道路交差点改修等により、道路交通情報を提供事業者の正確かつ適切な道路交通情報を提供を促進 交通情報検討システムの確かな運用 交通規制情報のデータベース化の推進 路上駐停車対策 適正な駐車規制の実施 違法駐停車システム、駐車誘導システム等の整備 違法駐停車の取締りの推進 路上工事の縮減 約0万kL 約40万t-CO <sub>2</sub> 共同溝の整備、集中工事・共同施行の促進、道路使用許可の適切な運用 交通安全管理の整備 約20万kL 約70万t-CO <sub>2</sub> 信号機の設置及び系統化、感應化等 交通管制の高度化 交通情報を活用した交通渋滞、踏切信号機の整備等によるボトルネック対策の推進 信号灯器のLED化の推進 テレワーク等情報通信を活用した交通代替の推進 約30万kL 約340万t-CO <sub>2</sub> 企業における情報通信環境の高密度化、テレワークの導入、SOHO支援等に資する税制措置や金融支援 テレワーク・SOHOの促進に向けた情報提供、普及啓発等	内航・鉄道貨物輸送の推進 約50万t-CO <sub>2</sub> 現行の対策を見直し、着実に推進 環境負荷低減技術システム促進のための制度の検討 幹線物流の効率化を支援するための法的措置を含む制度の検討 都市内物流の効率化に資する交通需要マネジメント（TDM）実証実験を推進 2002年度から、幹線の環境負荷低減のための実証実験を推進 参入規制・料金規制の緩和のため、貨物運送取扱規則の改定案を2002年通常国会に提出 規制の見直し、新規制の導入等を通じた競争力強化による海運へのモーダルシフトの推進や輸送効率の向上 約100万t-CO <sub>2</sub> 内航船運の競争力を強化することにより輸送分担率を44%台に向上 複合一貫輸送に適応した内航ターミナル等の施設整備、港内ノンストップ航行の実現等による湾内航行時間の短縮、海上ハイウェイネットワークの構築 輸送力増強等の鉄道の利便性向上 約10万t-CO <sub>2</sub> 鉄道貨物輸送力の強化 参入規制・運賃料金規制の緩和のため、鉄道事業の改正案を2002年通常国会に提出 鉄道等を活用した食品等のコードチェーンシステムの整備			
	新エネルギー対策	高性能工業炉の導入促進 約40万kL 約110万t-CO <sub>2</sub>	【住宅の省エネ性能の向上】 省エネ法に基づき建築主に対し努力義務。 建築主の判断の基準及び具体的な仕様を「設計及び施工の指針」として定め公表(平成13年3月に改正・強化)。 住宅金融公庫融資による省エネルギーに配慮した住宅の誘導措置における基準の強化 公共住宅における省エネルギー措置の実施や省エネルギー基準に適合した市街地住宅等に対する補助 省エネルギー性能を含む住宅の性能について分かりやすく表示する制度（住宅性能表示制度）の普及推進 【建築物（非住宅）の省エネ性能の向上】 省エネ法に基づき建築主に対して努力義務。 建築主の判断の基準を定め公表(平成11年3月に改正・強化) 特定建築物の新築・増改築時の省エネルギー措置の届出の義務づけ（省エネ法の改正） 日本政策投資銀行の融資、税制等による誘導 環境配慮型官庁施設（グリーン庁舎）の整備を推進 既存官庁施設のグリーン診断・改修の推進を図る 【住宅・建築物共通の省エネ性能の向上】 講習会等を通じた設計・施工に係る技術者の育成 住宅・建築物に係る関係業界における自主的な取組の促進 家庭用ホームエネルギー・マネジメントシステム（HEMS）の普及促進 約90万kL 約290万t-CO <sub>2</sub> フィールドテストに対する支援を実施。	バス、トラック等のエコドライブの促進のため、既存の対策を見直し、推進 営業用自動車等の走行形態の環境配慮化による環境負荷低減対策の推進 ・アイドリングストップ装置搭載車両の普及 約40万kL 約110万t-CO <sub>2</sub> ・大型トラックの走行速度の抑制 約30万kL 約80万t-CO <sub>2</sub> 自動車運送事業者におけるグリーン経営の促進を2002年度から実施 大型トラックに対する速度抑制装置の装備の義務付け（新型生産車：2003年9月、使用過程車：2003年9月以降順次）	公共交通機関の利用促進 約200万kL 約520万t-CO <sub>2</sub> 現行の対策を見直し、着実に推進 都市部における鉄道新線及び中量軌道システムの整備を着実に推進 サービス・利便性向上を一層推進することにより公共交通機関の利用を促進 都市部における鉄道新線整備に対する助成（1995年から2010年までに約310km供用開始予定） 整備新幹線の整備 ICカードの導入、乗り継ぎ改善等のサービス・利便性向上を通じた公共交通機関の利用の促進 都市圏交通円滑化総合計画の策定に際し、2001年度創設の交通需要マネジメント（TDM）実証実験を活用 国民運動による公共交通機関の利用促進 駅前広場等交通結節点の整備 公共交通機関利用促進に資する社会実験の実施 バス専用・優先レーンの設定、バス優先信号制御による公共車両優先システム（PTPS）等の整備の推進		
		供給側の対策	現行新エネルギー対策 新エネルギーの2010年度1,910万kL導入を目指し、1998年に取りまとめられた新エネルギー対策 <2010年度導入見込み量：878万kL> 【導入段階における支援】 地方公共団体、事業者等に対する導入補助の推進 太陽光発電等の導入補助の推進 税制・金融面での支援 【技術開発・実証段階における支援】 燃料電池、太陽光発電等に関する技術開発・実証試験の推進 【環境整備、普及啓発等】 規制・制度面の環境整備 普及啓発等の推進	追加新エネルギー対策 新エネルギーの2010年度1,910万kL導入を目指し、2001年に取りまとめられた追加的新エネルギー対策 (排出削減見込み量) 約3,400万t-CO <sub>2</sub> <2010年度導入目標量：1,910万kL> 太陽光発電 482万kW(うち、住宅用太陽光発電：約100万台想定)、風力発電 300万kW、廃棄物発電 417万kW、バイオマス発電 33万kW 太陽熱利用 439万kL(うち、住宅用太陽熱利用：約900万台想定)、未利用エネルギー 58万kL、廃棄物熱利用 14万kL、バイオマス熱利用 67万kL、黒液・廃材等 494万kL 【導入段階における支援等】 バイオマス、雪氷の新エネルギーへの位置づけ 地方公共団体、事業者等に対する導入補助の推進 太陽光発電、太陽熱利用等の導入補助の推進 グリーン購入・調達の推進 【技術開発・実証段階における支援】 燃料電池、太陽光発電、バイオマスエネルギー等に関する技術開発・実証試験等の強化 地域特性も踏まえた技術開発等の推進 【環境整備・普及啓発】 電力系統連系対策の検討等 燃料電池実用化に向けたソフトインフラ整備の推進 普及啓発等の強化 【電力分野の新市場拡大措置】 電気事業者による新エネルギー等の利用に関する特別措置法制定の提案	鉄道のエネルギー消費効率の向上 約10万kL 約40万t-CO <sub>2</sub> 航空のエネルギー消費効率の向上 約40万kL 約110万t-CO <sub>2</sub> 新技術の開発の推進 鉄道車両、航空機材の新規導入促進 スーパー・エコ・シップ等新技術の開発への支援 省エネルギー一次世代交通機関の研究開発		
			原子力・燃料転換等	原子力発電の推進（2010年度において原子力による発電電力量を2000年度実績に比べ約3割増加）	電力等の燃料転換等に向けた追加対策 約1,800万t-CO <sub>2</sub> 老朽石炭火力発電の天然ガス火力発電への転換費用の一部を補助 一定規模以上のCO <sub>2</sub> 排出削減効果が見込まれる産業用ボイラーや等の燃料転換費用の一部を補助 天然ガスバイオブリューにかかる安全基準の整備 国内天然ガス開発事業（開発井、連絡パイプライン等）への低利融資	約34百万t-CO <sub>2</sub> の追加対策	
				2010年度の各部門の排出量・消費量の見通し	462百万t-CO <sub>2</sub> 約185百万kL	260百万t-CO <sub>2</sub> 約120百万kL	250百万t-CO <sub>2</sub> 約94百万kL

(注) 1. 合計排出量にはエネルギー転換部門も含む。

2. は現行対策、は追加対策、現行施策、追加施策

3. kLは省エネルギー効果又は新エネルギー導入量、t-CO<sub>2</sub>は二酸化炭素排出削減量を表す。

4. 追加対策とは、今回の大綱の見直しに際して追加的に講ずることとした対策又は抜本的に内容を見直し強化した対策をいい、現行対策とはそれ以外の現行の対策をいう。

5. 削減量とは、当該対策を講じた場合の省エネルギー効果、新エネルギー導入量等から近似的に推計される2010年時点における排出削減への寄与量をいう。

合計排出量 1,052百万t-CO<sub>2</sub>